

独立監査人の監査報告書

『謄本』

令和4年4月22日

信州うえだ農業協同組合
理事会 御中みのり監査法人
東京都港区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 西川 泰広

指定社員
業務執行社員

公認会計士 海野 一至

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの第28期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和 3 年 3 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日までの第 28 期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの第28期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（みのり監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

令和4年4月25日

信州うえだ農業協同組合

代表 監 事	櫻 井 直 道	印	監	事	柳 沢 文 人	印
代表監事代理	小 林 久 晃	印	監	事	宮 澤 宏 一	印
常 勤 監 事	木 村 明 夫	印	監	事	清 水 俊 郎	印
監 事	太 田 幸 彦	印				

(注) 監事清水俊郎は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監査従事延人員		
		監事	補助員	計
令和3年7月5日～令和3年7月30日	令和3年度上期期中監査	6	6	12
令和3年8月31日～令和3年8月31日	令和3年度仮決算棚卸監査	5	0	5
令和3年10月4日～令和3年10月15日	令和3年度仮決算監査	56	0	56
令和3年12月22日～令和4年1月21日	令和3年度下期期中監査	4	3	7
令和4年2月28日～令和4年2月28日	令和3年度決算棚卸監査	6	1	7
令和4年3月22日～令和4年4月6日	令和3年度決算監査	49	7	56
令和4年4月13日～令和4年4月13日	みのり監査法人との面談	6	0	6

部門別損益計算書 第28期事業年度（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 10,350,992	2,781,252	1,472,010	4,233,690	1,798,285	65,754	
事業費用	② 5,233,315	365,129	103,984	3,289,528	1,363,794	110,878	
事業総利益 (①-②)	③ 5,117,676	2,416,122	1,368,025	944,161	434,491	△ 45,124	
事業管理費 (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤)	④ 4,697,843 (328,286) (3,421,915)	1,638,949 (84,825) (1,080,590)	1,051,539 (27,757) (877,815)	1,195,645 (187,605) (806,344)	532,502 (25,988) (403,582)	279,206 (2,110) (253,582)	
※うち共通管理費 (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦)	⑥	323,342 (△ 2,550) (161,673)	160,392 (△ 1,265) (80,197)	186,543 (△ 1,471) (93,273)	81,440 (△ 642) (40,720)	23,608 (△ 186) (11,804)	△ 775,328 (6,115) (△ 387,669)
事業利益 (③-④)	⑧ 419,833	777,172	316,486	△ 251,483	△ 98,010	△ 324,331	
事業外収益	⑨ 508,673	199,840	97,582	135,965	60,773	14,511	
※うち共通分	⑩	196,496	97,471	113,363	49,491	14,347	△ 471,170
事業外費用	⑪ 311,363	107,047	52,642	71,967	32,853	46,852	
※うち共通分	⑫	105,422	52,294	60,820	26,552	7,697	△ 252,787
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 617,143	869,966	361,426	△ 187,485	△ 70,091	△ 356,673	
特別利益	⑭ 1,082	451	223	260	113	32	
※うち共通分	⑮	451	223	260	113	32	△ 1,082
特別損失	⑯ 179,384	74,639	37,031	43,415	18,852	5,445	
※うち共通分	⑰	74,579	36,994	43,026	18,784	5,445	△ 178,831
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 438,841	795,778	324,618	△ 230,639	△ 88,829	△ 362,085	
営農指導事業分配賦額	⑲	84,083	47,806	214,590	15,605	△ 362,085	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 438,841	711,694	276,812	△ 445,230	△ 104,435		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

【部門別損益計算書の注記】

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人頭割 (1/3) + 人件費を除いた事業管理費割 (1/3) + 事業総利益割 (1/3)」
- (2) 営農指導事業 「農業関連事業配賦 (1/2) + 事業総利益割 (1/2)」

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	41.7	20.7	24.1	10.5	3.0	100.0
営農指導事業	23.2	13.2	59.3	4.3		100.0

株式会社ジェイエイサービス

貸借対照表

令和4年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	121,965	買掛金	220,926
売掛金	278,434	前受金	51
貸倒引当金	△ 4,506	未払金	120,550
商品及び製品	92,394	仮受金	639
その他流動資産	11,169	保険代理店	156
		賞与引当金	17,000
		未払法人税等	481
流動資産合計	499,456	流動負債合計	359,807
固定資産		固定負債	
(有形固定資産)		退職給付引当金	90,260
建物	156,179	固定負債合計	90,260
建物附属設備	97,718	負 債 合 計	450,067
構築物	48,580	純 資 産 の 部	
機械及び装置	3,148	株主資本	
車両及び運搬具	131,443	資本金	90,000
工具、器具及び備品	143,871	利益剰余金	
減価償却累計額	△ 430,398	利益準備金	22,008
(無形固定資産)		繰越利益剰余金	89,929
ソフトウェア	1,486	(うち当期純利益)	(1,801)
(投資その他の資産)			
関係会社出資金	100		
長期前払費用	419		
固定資産合計	152,548	純資産合計	201,938
資 産 合 計	652,005	負債及び純資産合計	652,005

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	3,100,355	
売上原価	2,368,215	
売上総利益金額		732,139
販売費及び一般管理費	723,184	
営業利益金額		8,955
受取利息	1	
受取出資配当	3	
雑収入	1,603	
営業外収益		1,607
雑損失	6,625	
営業外費用		6,625
経常利益金額		3,937
固定資産処分益	1,960	
特別利益		1,960
固定資産処分損	72	
その他特別損失	—	
特別損失		72
税引前当期純利益金額		5,825
法人税・住民税及び事業税	4,024	
当期純利益金額		1,801

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	90,000	21,918	89,118	111,037	201,037	201,037
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	90	△ 90	0	—	—
当期純利益	—	—	1,801	1,801	1,801	1,801
当期変動額合計	—	90	811	901	901	901
当期末残高	90,000	22,008	89,929	111,938	201,938	201,938

貸借対照表

令和4年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,895	買掛金	32,816
売掛金	985	短期借入金	9,190
商品及び製品	50,081	未払金	6,807
その他流動資産	24,550	その他流動負債	2,121
貸倒引当金	△ 297	未払法人税等	450
流動資産合計	82,216	流動負債合計	51,386
固定資産		固定負債	
(有形固定資産)		長期未払金	25,604
建物	3,629	固定負債合計	25,604
構築物	26,227	負 債 合 計	76,990
機械及び装置	38,052	純 資 産 の 部	
車両及び運搬具	7,624	株主資本	
工具、器具及び備品	19,063	資本金	36,200
生物	16,242	利益剰余金	
減価償却累計額	△ 79,105	利益準備金	300
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	3,539
出資金	3,080	(うち当期純利益)	(439)
固定資産合計	34,814	純資産合計	40,039
資 産 合 計	117,030	負債及び純資産合計	117,030

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高	148,087	
売上原価	180,090	
売上総損失額		32,003
販売費及び一般管理費	31,240	
営業損失金額		63,243
受取利息	0	
受取共済金	942	
助成金	7,252	
雑収入	56,334	
営業外収益		64,529
支払利息	511	
雑損失	—	
貸倒引当金戻入益	△ 100	
営業外費用	411	
経常利益金額		875
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益金額		875
法人税・住民税及び事業税	435	
当期純利益金額		439

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	36,200	300	3,099	3,399	39,599	39,599
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	439	439	439	439
当期変動額合計	—	—	439	439	439	439
当期末残高	36,200	300	3,539	3,839	40,039	40,039

貸借対照表

令和4年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	128,648	買掛金	54,335
売掛金	77,113	未払金	34,180
商品及び製品	12,458	前受金	2,072
その他流動資産	1,926	仮受金	171
		賞与引当金	2,857
		未払法人税等	109
流動資産合計	220,147	流動負債合計	93,726
固定資産		固定負債	
		退職給付引当金	61,663
		固定負債合計	61,663
		負 債 合 計	155,389
		純 資 産 の 部	
		株主資本	
		資本金	80,000
		利益剰余金	
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	40,054
退職等一時金勘定	55,296	(うち当期純利益)	(1,684)
固定資産合計	55,296	純資産合計	120,054
資 産 合 計	275,444	負債及び純資産合計	275,444

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高	775,566	
売上原価	522,325	
売上総利益金額		253,240
販売費及び一般管理費	248,895	
営業利益金額		4,344
受取利息	3	
雑収入	425	
営業外収益		429
雑損失	2,777	
営業外費用		2,777
経常利益金額		1,996
税引前当期純利益金額		1,996
法人税・住民税及び事業税	312	
当期純利益金額		1,684

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金		株主資本合計	純資産合計
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	80,000	38,370	38,370	118,370	118,370
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	—	—	—	—
当期純利益	—	1,684	1,684	1,684	1,684
当期変動額合計	—	1,684	1,684	1,684	1,684
当期末残高	80,000	40,054	40,054	120,054	120,054